

第3回 東京都地域活動に関する検討会

平成29年11月1日（水）

○小林地域活動推進課長 お待たせいたしました。ただいまから第3回東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私、事務局を務めております、東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせて進めさせていただきます。

本日の会議でございますけれども、お手元の資料1に東京都地域活動に関する検討会設置要綱がございます。これに基づき設置されている会議でございます。

検討会設置要綱の第8によりまして、本検討会は公開とさせていただいております。また、御異論が特になければ、検討会の議事録につきましても公表をさせていただきますことを御了承願います。なお、前回、第2回の検討会の議事録につきましては、既に東京都のホームページのほうで公表させていただいているところでございます。

それでは、ここから検討会設置要綱第5第2項によりまして、本検討会の座長を務めます、生活文化局都民生活部長の山本が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○山本座長 皆様こんにちは。都民生活部長の山本でございます。一応、座長ということでございますが、進行役ということで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この検討会は、東京が抱えるさまざまな課題を解決するために、各町会・自治会連合会の皆様と、地域の課題や行政課題について、意見交換をさせていただくという会でございます。今回で3回目ということになります。

本日も、ぜひ忌憚のない御意見をいただきまして、活発な御発言をいただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

では、座って進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料について、事務局のほうから確認をお願いいたします。

○小林地域活動推進課長 資料、配付資料、今回5点となっております。

まず、資料1としまして、先ほど申し上げました東京都地域活動に関する検討会設置要綱が資料1でございます。

おめくりいただきまして、資料2といたしまして、東京都地域活動に関する検討会委員名簿となっております。

次、おめくりいただきまして、資料3としまして、今回の座席表となっております。

次に、資料4といたしまして、事前にアンケートをお願いしておりました東京都地域活動に関する検討会事前アンケートの用紙となっております。

最後に、資料5といたしまして、このアンケートに基づいて集計をした結果について、取りまとめたものでございます。

資料、以上5点でございます。不足等ありましたら、挙手にてお願いいたします。

御確認よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○山本座長 ありがとうございます。

それでは、次に新しく委員になられた方を御紹介させていただきます。

前回から3名の委員の方が交代になっております。資料2の名簿をごらんいただければと思いますけれども、私のほうから、お名前を御紹介させていただきます。

右端にアスタリスクがついているところでございますが、中央区の平野会長、それから大田区の小原会長、そして北区の石山会長が、新しく委員に御就任されております。よろしくお願いいたします。

また、それから本日は、10名の方が御欠席となっております。ちょっと人数が多くございますので、お名前申し上げませんが、10名の団体の方が本日御欠席ということでございます。

それでは、これから次第のほうに入らせていただければと思います。

本日の議題は、町会・自治会の加入促進についてということでございます。町会・自治会では、後継者不足や高齢化などで、加入率の低下への対応がなかなか難しいということがございます。今回は、このテーマを取り上げまして、御意見をいただければと思っております。

事前に、事務局のほうでアンケートをさせていただいております。それを取りまとめた資料がございますので、これについて、事務局のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○小林地域活動推進課長 それでは、資料5でございます。アンケートの集計結果をごらんいただければと思います。お開きいただきまして、1ページでございます。

まず、加入世帯の割合ということで、(1)といたしまして、加入世帯割合調査の有無

ということで、加入世帯の割合の調査をしているかどうかについて、各市町村にお尋ねしたところでございます。

その前に、今回、短時間の中でアンケートを御回答いただきました区市町村の皆様、まことにありがとうございました。感謝いたします。

それで、まず「調査をしている」とお答えになった自治体が32あります。それから「調査できない」、それから「調査していない」と回答された自治体が8ございました。

次に、直近の加入世帯割合を、それぞれ加入世帯割合の範囲、パーセントの割合でまとめたものが、次になっております。

一番多いのが、50%以上60%未満が11自治体でございます。次に、40%以上50%未満が7自治体、それから60%から70%の間が7自治体ということになっております。なお、90%以上という自治体も二つございました。

これを単純に平均いたしますと、次の2ページでございませうけれども、55.7%ということで、約半数といったところが、単純に平均した場合の加入率ということになってございます。

続いて、(3)でございませうけれども、加入世帯割合の対前年度と比べてどうかといったところでございます。

これを見ますと、「増」と回答したところは0となっております。次に、「ほぼ横這い※」とされた回答のうち、プラスになっている自治体が1区、2市町村、それから「増減なし」が1区、1市町村、それからマイナスとお答えになったところが3区、5市町村ございました。それから「減」ということで、1%以上の減となっている自治体が、区で8区、それから市町村で9区の合計17自治体というふうになってございます。

次に、(4)としまして、算出に事業所、いわゆる商店街とか、そういったところの事業所を含めているかといったところでございませうけれども、「含めている」が1自治体ございました。それから「含めていない」、それから「町会・自治会による」といった回答が、それぞれ12、8というふうになってございます。

おめくりいただきまして、3ページでございませう。

2番といたしまして、町会・自治会への加入促進に向けた取り組みについて、お尋ねしたところでございます。

こちら、事務局のほうで、御回答いただいたものを少しカテゴライズして、六つのカテゴリーにまとめてございます。

まず（１）として、情報発信の取り組みといたしましては、ポスター、チラシ、のぼり旗の作成でありますとか、町会・自治会の活動状況等を紹介する情報誌の発行、それから、町会長さんや自治会長さんの顔写真と連絡先を掲載したパンフレットなどの配付等の回答がございました。

次に、（２）といたしまして、インターネットの活用でございます。

町会・自治会の活動状況や行事等の情報を集約するページを開設、それからSNSを利用した町会加入の周知などの回答がございました。

次に、（３）不動産関係者等との連携でございます。

マンションの建築前から不動産会社と交渉、マンション等集合住宅を建築する際、建設業者に加入促進について事前協議などの回答がございました。

（４）といたしまして、町会・自治会の直接PR。

これにつきましては、お祭り、ラジオ体操等での声掛け、それから新規事業所への訪問及び勧誘、それからイベント等開催時のPR、それから地域の学校、PTA等主催の行事に呼びかけなどの回答がございました。

次に、４ページにまいりまして、（５）でございます。町会・自治会の人材育成に関する回答です。

町会・自治会への加入を勧める担当者向けマニュアルを作成、若年層や子供向けの行事に参加を促し、のちの町会役員等後継者として育成などの回答がございました。

次に、（６）といたしまして、加入方法の工夫ということで、転入者に町会の紹介及び切手不要ハガキの加入申込書を渡す、また、町会加入申込ハガキ付き加入促進ポケットティッシュの配付などの回答がございました。

おめくりいただきまして、５ページにまいります。

加入促進の課題について、多いものから五つ選んで、回答いただいているところでございます。

第１位として、一番回答が多かったのが、役員等の後継者不足が33件。次に多かったのが、会員の高齢化が31件。次に、町会・自治会への住民の関心の低下が30件。が、ベスト3というふうになっております。

以下、マンション等の集合住宅の増加、それから、近所づき合いが希薄になっていると感じるなどの回答が続いております。

その他の回答といたしましては、マンション管理規約のひな形である「標準管理規約」

から「コミュニティ形成」が削除されたということで、その影響についての御回答が1件ございました。それから、行事への参加者数の減少、また新旧住民への交流が図りにくい、それから条例をつくって協力を求めても強制力がないといったような回答でありますとか、会員減少については、自治会だけの問題ではなくて、防犯協会とか、その他、地縁組織については全て同じ問題が起きているといったところの回答の意見がございました。

最後になりますが、各区市町村のほうからの支援策について、お尋ねしたところでございます。

これにつきましても、補助金・助成金、それから人材育成、その他ということで、それぞれ御回答をいただいております。

まず、(1)の補助金・助成金につきましては、各種調査事務や回覧の回付等の事務に対する助成、それから街路灯の維持・管理に対する助成、集会施設の工事に関する助成・融資あつせん、それから町会自治会活動に必要な備品に対する助成、それから掲示板に関する助成、それから環境対策事業に関する助成など、幾つか、そういった取り組みをされている区市町村がいるといった状況でございます。

以下につきましては、ごらんとおりでございます。

最後に、7ページにまいりまして、人材育成についてでございます。

これにつきましては、地域コミュニティの担い手養成塾といった取り組み、地域を盛り上げ、つながり・コミュニティをつくり出す人材を育成といった取り組みでございます。それからブログ講座、各種研修会の開催、地域活動支援講習会などの取り組みをされている区市町村があるということでございます。

最後に、その他でございます。

地域センターによる情報交換、避難所運営訓練、それからマンション等集合住宅を建設する際に、先ほどもございましたが、建設業者に対して、加入について事前に町会と協議を行うよう指導しているといった区市町村もございます。また、掲示板の無償貸与でありますとか、防災訓練の支援といった回答もございました。

以上で、雑駁ですけれども、事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○山本座長 はい、ありがとうございます。

それでは、今の説明で何か御不明な点とか御質問、何かもう少し詳しく聞きたいというところがございましたら御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

今の説明がありましたけれども、例えば1ページの下あたりに、下に加入率のグラフがあるので、これで見ただくと、大体、加入率が50%から60%だということでお答えいただいたところが一番多くなっているというような感じかと思います。

それから、あと、2ページのほうで加入世帯割合の前年対比の増減の表が(3)のところにございますけれども、ほぼ横這いというのが13区市町村で、減っているという御回答をいただいたのが17区市町村になっておりますけれども、この17の内訳、ちょっと御説明しますと、一番減っている割合が多いところは、4%ぐらい減っているというふうに御回答いただいたところは3団体で、そのほかは大体1%、2%というような状況でした。ですから、多くのところで微減というのでしょうか、じわじわとずっと減っているというようなことなのではないかというふうに思っております。

いかがでしょうか。何か御質問とかございましたら。

特にないようでしたら、また、その都度聞いていただいても結構ですので、これから以降は意見交換というか、少し、してまいりたいというふうに思います。

主に、資料の今見ていただいている3ページのところに、いろいろな取り組みをされているものが抜き書きでありますので、この順番に少し意見交換をさせていただければと思っております。情報発信、インターネット等々、順番にございますけれども、もし、この取り組みの中で、もう少し詳しく聞いてみたいなというものがございましたら、お手を挙げて言っていただいても構いませんけれども、何かございますでしょうか。こういう取り組みを、もう少し詳しく聞いてみたいなというのはございましたか。

どうぞ。

○港区 港区の清原ですけれども、加入世帯の減少の理由というのは、調べているのでしょうか。

○山本座長 事務局のほう、お願いいたします。

○小林地域活動推進課長 今回、短時間だったということもありまして、理由等までは、お答えいただいているという状況でございます。

○港区 理由が、私たちは一番気になるところで、普通は、御主人がお亡くなりになって退会するという理由と、それから、町会に入ってもメリットがないからやめるという理由、要するに、自然減という言い方は変ですけれども、自然減のと、今度、積極的退会というのはあるのではないかなというふうに考えていまして、そこら辺に対しての対策と

うか、そういうことは、ちょっと知っておきたいなというふうに思います。

○山本座長 わかりました。加入率の低下、町会をやめてしまう理由ということですね。

やめてしまう理由については、ちょっと今回は聞いていなかったわけなんですけれども、また機会があれば、どういう理由で、転居してしまうとか、積極的に、もう入っているメリットがないからとか、そういう理由が幾つかあろうかと思えますけど、その辺も次回は調べていきたいと思えますけど。

どちらかという、やっぱり転居のケースが多いのでしょうか。ここは感覚的なものですけども。清原会長。

○港区 我々の町会でいけば、港区も、我々の知っている限りにおいては、御高齢の方が、お亡くなりになってやめるという、それからあと、最近はないですけども、昔は地上げで、会員の方がどこかへ転居するというのがありました。でも最近、転居した人が戻ってきています。やっぱり住みなれたところがいいといって戻ってくる方もおられます。そんなふうな状況であります。

○山本座長 加入率を低下させるという意味では、やめていってしまうというか、その理由をちゃんと把握して、どういうふうに対策を打っていくかということは、おっしゃるとおり非常に重要なので、またその辺については把握するように検討していきたいなというふうに思います。

あと、ほかに何か御質問等。

有馬会長。

○足立区 足立区の有馬と申します。座って失礼します。

ただいまの件も含めまして、私の町会の取り組みにつきまして、ちょっとお話ししたいと思えます。

前回の検討会で、各区・市の皆様が大変一生懸命やっついていらっしゃるということで、大変、事例参考になりました。

今回のテーマは、加入促進ということなんですが、ただいま、お話がありましたように、ほとんどの区・市で、加入者が減少しているという現状のようでございます。ですから、加入促進活動をしながら、いかにして、現在加入している会員を減らさないようにするかというのも課題であろうかと思っております。

そこで、前回の検討会で、私ちょっと時間切れで、説明が中途半端になりましたので、改めて補足をさせていただきたいと思えます。

これは私ども町会のことなんですが、私が30年ばかり町会長を務めておりますが、その中で、5年前に初めて町会をやめたいという申し出が、その年に3件ありまして、ちょっとこれは驚いたんですが、今お話にありましたように、親が亡くなって子供さんがやらないというところもあります。実は、その理由を聞きますと、夫婦とも高齢になったんで年番ができません。御存じのように、年番というのは毎年、毎年、班長さんというのが変わるんですね。お宅からお宅と順番にかわっていきます。その年番ができない。年番できないということは、春、秋の交通安全とか、それも出られない。うちの場合は、獅子舞というのがありましてね。これが年に1回公開して、神社の宮元町会ですからあるんですけど、そのお手伝いも出られないということなんです。そのように高齢になったので年番ができないという申し出が2件と、若い方で50歳代だったのですが、単身なので夜勤になると回らん板がたまってしまい、御迷惑をかけますし、年番もできないからやめたいというのが1件でした。

そこで、平成25年度から、町会の会則に「年番の例外」という1項を設けまして、単身者並びに75歳以上の高齢者世帯は、申し出により年番は免除されるとしました。

また、480世帯の町会なのですが、小学生が100人ほどおりまして、子供会がありますが、子供会は町会の青少年部の下部団体という位置づけにしております。子供が大きくなりますと子供会に入りますが、仲間外れになりますから皆さん入りたいのですが、町会に加入していないと子供会に入れません。ですから、必然的に町会に入るようになります。そして、子供会には町会として年間5万円の助成金を出しております。廃品回収も子供会がしているのですが、回収する車やドライバーは、町会の役員がお手伝いしまして、報奨金なんかも入れますと、年間20万円ぐらいの収入があります。そして、これは子供会が活動費に使っております。

また、この年度に新たに、25年ですが4月の総会で8部あった部を一つふやしまして、「町会加入促進部」というのを新たに設けまして、加入促進専門の担当者を置きました。

そんなことで、細かい話で恐縮ですけど、御参考になれば幸いです。ありがとうございました。

○山本座長 どうも、有馬会長、ありがとうございます。

今お話のあった加入促進部というお話がございましたけれども、どういった活動をされているか、ちょっと御紹介いただくとありがたいんですけど。

○足立区 そうですね。未加入のお宅へ行きまして、どうぞ入っていただけませんか、

じかにお願いするんですけど、ちょっとね、4年前なんですけど、今、担当がほかの町会に越してしまったものですから、書記さんが兼任してしまっていて、現在ちょっと動きがないのが残念なのですが、担当を決めて、広報などをポスティングしますと、そのお宅に、入りたいとかという申し出があります。

○山本座長 ありがとうございます。

なかなか御苦労されているということで、今お話があった子供会をうまく連携してやっているという取り組みはおもしろい、なかなか、いい取り組みかなというふうに、ちょっとお話を聞いていて思いましたけれども。はい、ありがとうございます。

ほかで、何か今のお話の中で、関連することで御紹介いただけるものがあれば、お願いいたしますが、じゃあ、お願いいたします。

○北区 北区の石山です。今回、初めて出席させていただきました。

北区の場合は、ちょっと座って説明いたしますが、加入促進というので、北区では集合住宅に重点を置いているんです。今現在、28年度、29年度上半期合計で73カ所、約5,000戸の計画をしております。対象の建築物としては、3階建てで、かつ、15戸以上の共同住宅の新築、改築、増築、こういうことで、北区では取り組んでいます。

この中でいろいろあるんですが、計画書の内容を建築物の名称とか、建築予定地、完成予定、それからモデルルーム見学会や内覧会等での加入誘導を行う。それと、入居契約時に加入の誘導も行う。それから、入居に町会・自治会への加入を前提とする検討を行うというようなことを盛り組んでおります。

それともう一つは、2番目としまして、これは1番目なんですけど、不動産業界との協定を結んでおります。北区では、364社の不動産業者の方がおられるのですが、これの加盟店での加入促進のチラシの配布、契約者への入会の働きかけ、こういうようなことをやっております。

あと、区民事務所でのチラシの配布ですね。転入・転出の手續の段階で、これを行っております。

あと最後に、今後は区の連合会の常任理事会等でも、集合住宅の加入促進の先進的な取り組み等の情報の共有を図っていくという予定を持っております。

以上でございます。

○山本座長 ありがとうございます。

今お話のあった75カ所、5,000戸という計画を立てて、計画的に回っていくということ

で、進められているということなんでしょうか。

○北区 そうです。

○山本座長 ありがとうございます。

モデルルームとか、そういうところで勧誘の促進をしていくということは、先ほど御紹介があった協定に基づいて、不動産業者さんの協力を得られるような形をとられているということなんでしょうか。

○北区 建築計画の提出時に、施工業者、それから建築主等からの提出を計画の流れとしまして、もらいまして、それで地元の地区自治会・町会に情報を提供していると、そういうことで勧誘をしております。

○山本座長 ありがとうございます。

なかなか計画的にというか、いろいろな関係者を巻き込んで取り組みをされているということかと思います。

資料のほうにも、3ページになりますけど、3ページの(3)のところに、不動産関係者等々の連携ということで、少し項目を書かせていただいておりますけれども、今回のアンケートで、大体12団体ほどのところで、こういう建設業者や不動産業者等の関係をつかって、取り組みをされているという団体がございました。

本日、資料も配付がされているんですけども、青梅のほうの高橋会長のほうで、本日、協定書の御提供をいただいておりますので、少し関連で、御説明をしていただけるとありがたいのですが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○青梅市 青梅市の高橋と申します。

手元に青梅市における自治会への加入促進に関する協定書というのがあるかと思うんですけども、この協定は、青梅市では平成21年からやっておりました。当時は、まだ今から八、九年前ということで、加入率も、もう少し高く、何となく協定が、ふわっとした感じの協定になっていまして、自治会の加入チラシを置かせてくださいぐらいの感じの、少し優しい感じのものだったんですが、今回、今年度の課題ということで、この自治会への加入促進に関する協定の見直しをしていこうということで、見直しの打ち合わせを何度か役員会の中でしてまいりました。

そこで10月30日、一つは東京都宅地建物取引業界、同じような資料なんですけど、その裏側に全日本不動産協会東京本部西多摩支部との協定を結んでおります。最初のほうのページのものは10月30日、きのう、おととい、その前ですかね。それから、全日本不動産

協会のほうは、10月13日に協定締結しております。

両協会とも、平成21年9月に協定はしておりましたので、今回見直しをさせていただきたいということで、会長さんをお願いをさせていただきまして、今回の協定改定になったということでございます。

先ほど言いましたように、平成21年のときには、加入率は、今よりはもうちょっと高かったものですから、何となく協定を結ばせていただいたけれども、余り実効が上がってきいていなかったというような、それはパンフレットを置かせてくださいよと、で、足りなくなりましたら、また届けに参りますということで、協定をさせていただいていたのですが、なかなかそのパンフレットも届けていないというような状況で、のぼりだとかポスターなども渡していなかったという状況で、そんな協定をずっとやってきていたわけですが、今回もうちょっと踏み込もうということで、つくりましたのが、裏側に載っている文言の協定書になります。

今回のところは、はっきり「青梅市における自治会への加入促進に関する協定書」ということでした。前のものは、ただ協定書ということで書いてあったものです。ここには、青梅市における自治会への加入促進に向けて、次の協定を締結するというので、2条の2のところ、少し踏み込ませていただいております。

こちらは、宅地建物取引業界と提携した内容の文章のものなんですけど、西多摩支部ではということで、「住宅の販売、仲介、賃貸する場合において、当該住宅の入居世帯に対し、自治会への加入を促すよう努めます」という文言を入れさせていただいています。前の協定には、こういった文言はなくて、これの第2条の1条に書いてあるような形のポスター、チラシを置かせてくださいというような、少し優しいものだったのですが、今回少し踏み込ませていただいたと。それに合わせて、この協定に合わせて、チラシも改定しまして、それからまた、青梅では自治会員への会員特定制度ということで、スマイルカードというものをやっておるんですけども、そんなようなものも置かせていただくような形で、来店された方に、自治会の加入チラシ、それから自治会員への会員特典制度、こんなのがわかるような形にさせていただいているというようなことでございます。

裏のページのものは全日本不動産協会と結んだもので、ほぼ大体文言は同じでございますけど、協定のところに協定事項の第3項が入っておりまして、それは少し、不動産協会のほうのチラシなども積極的に回覧してもいいよと、そんなような文言を入れさせていただいてあります。

そんなことで、10月に二つの協定提供をさせていただいたということでございます。よろしくお願ひいたします。

○山本座長 ありがとうございます。説明ありがとうございます。

こういう協定書をつくられている団体さんは、青梅市さんのほかに北区さんのほうからも御案内がありましたけど、全部で、御回答いただいた中では5団体ほどのところでこういう協定を結ばれて、取り組みを進められているというような状況になっておりましたが、高橋会長のところでは、この協定を結ぶ最初のときの21年でしたっけ、そのときは、どういうきっかけというんでしょうか。どういうところを、こういう形でやりとりが始まったか、ちょっと、その辺も御紹介いただけると。

○青梅市 21年のとき、私でない。私の3人前の会長さんがやられたんですけども、その会長さんと不動産協会の方と、ちょっとお知り合いがあったということで、それで、この話ができたということで聞いております。余り詳しい話は、その当時の話というのは、私もまだ自治会のことは余り知っていなかったものですから、余り詳しくはないということでございます。

今回、この協定を結ぶことによりまして、地域でローカル誌があるんですけども、そういったところに、これを取り上げていただいたりしまして、自治会では、こんな協定を結んでいるんだなということで、ちょっと知らせることができているのかなと、PRできたのかなというふうに思っております。

○山本座長 ありがとうございます。

こういう協定を結んでやるというのが、一つのやり方としてあるのかな。人的な関係があると、うまくそこはスムーズに不動産関係者の方とも連携がとれるというところがあるのかなというふうに、お話を聞いていて感じたところでございます。

ほかの団体さんで、この関係で何か、御紹介いただけるものが、もしあれば。

じゃあ、お願ひいたします。

○豊島区 豊島区町会連合会の田中と申します。

私どもでは、当区では、御多分に漏れず、やっぱり集合住宅が、どんどん、どんどん、中高層の集合住宅が、どんどんふえてきて、町会の加入率が低下しているというのが現状でございます。

つきましては、行政と連携いたしまして、区民活動推進課、そして建築指導課、建築推進課等で確認申請の段階において協定を結ぶように、各建築主あるいは設計士さん等を含

めて、各町会の場所に建築するとき協定を結ぶということ、町会に加入していただきたいということを、町会長さんにハンコをいただきまして、建築ができ上がったら必ず町会員になっていただくというふうな協定を結んで、加入率を促進しているというようなことを行っております。

行政さんとの連携、これは必ず必要だと思っておりますので、今後、皆さんの参考にしていただければありがたいと存じます。

○山本座長 ありがとうございます。

行政との連携というの、おっしゃるとおり大変重要なテーマというんでしょうか、この関係についてはあるかと思えます。

次に、ちょっと進めさせていただければと思いますけれども、資料でいくと（４）の町会・自治会の直接のPRということで、たくさん取り組まれているところ、ピックアップして書いてございますけれども、ここが一番、各団体さん、町会・自治会さんで取り組まれているメニューの多いところでございますけれども、中ほどのところにある自治会カードで、優待サービスをつけて勧誘をされているという取り組みが、幾つかの、三つほどの団体で御紹介いただいておりますところなんですけれども、本日は資料を立川の萬田会長のほうから御提供いただいておりますので、少し御紹介をいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○立川市 立川市自治会連合会の会長の萬田でございます。

絆カード等について御紹介をさせていただけるということで、説明をさせていただきます。

本日、資料として御持参した立川市の自治会連合会の御案内、「市民の「絆」で結ぶ安全・安心な立川を目指して」ですが、これにつきましては、立川市の自治会連合会の紹介、それと自治会員の役員の役割、また自治会の加入促進というようなことで御紹介をしているわけです。

そして、自治会の加入促進につきましては、当連合会では絆カードを全世帯に配付しています。

また、この絆カードの経緯、きっかけと目的については、近年やはり、少子高齢化や核家族化など、社会構造が大きく変化する中で、自治会の加入率も毎年低下傾向にあります。

て、地域力の低下が危惧されている点がございます。このような中で、やはり、2011年3月11日には東日本大震災が発生をいたしまして、この災害対応では、お隣・御近所の助け合いの大切さや、地域の核としての自治会の存在、必要性が改めて再認識をされたこととございます。当連合会といたしましても、当時、立川断層の地震、また、東京においては首都直下型地震が危惧される中で、万が一の災害の発生に備えることが必要なわけとございまして、そのためには、やはり自治会の加入、絆、互助の推進強化を図って、いざというときの地域力を高めて、災害に強い地域づくりに取り組んだわけとございます。当連合会では、平成25年度より絆カードを考案いたしまして、自治会会員全世帯に配付しております。

また、この絆カードは、自治会加入のメリット、それから福利厚生的な支援ということも含めまして、自治会加入の魅力、関心や、協力心を高めて、地域の自治会加入、また、自治連の加盟向上に努め、立川市民の絆で結ぶ安全・安心な立川を目指しているところでございます。

また、絆カードの事業内容でございますが、これにつきましては、絆カードを全世帯に配付して、自治会の会員であることの意識高揚を図るとともに、会員相互の連携と助け合いの絆を強めて、地域の連携・連帯による災害に強い地域づくりの推進向上への御協力をお願いしております。

当連合会の絆カードには、表面には自治会名、会員世帯代表者名が記入されておまして、裏面には災害等の発生時の緊急連絡先や自助・共助等の説明が記載されており、災害現場や避難所での自治会会員証明としても活用ができるものでございます。

また、日頃につきましては、企業・商店に御協力をいただきまして、絆カードを提示することによって優待割引サービスが受けられる仕組みを設けております。そして、自治会会員が、このカードを日頃から所持することにより、防災啓発を図るとともに、立川市内の企業・商店で、お買い物やお食事、人間ドック受診等の意識を高めて、地域の事業者等の連携も図って、地域の活性化に努めています。

毎年、絆カードの御案内冊子を作成いたしまして、会員全世帯に配付し、事業の趣旨や優待サービスが利用できる店舗サービスなども紹介をしております。

それから、絆カード事業の経過でございますが、平成25年度にこの取り組みをいたしまして、そのときには21事業者でございましたが、5年後の本年度には、132の事業者になっておまして、会員の皆様からは喜ばれているところでございます。

また、カード及びパンフレットの作成等の経費については、広告の協賛金等で対応しているということでございます。

今年度で5年ということで、来年度に向けて、5年間の有効期限ということで新しいカードの作成を考えております。

そして、立川自治会連合会は絆カードにより災害に強い地域づくりの取り組みが評価され、平成26年4月に東京防災隣組の認定団体となっております。

それから、絆カード事業の効果でございますが、やはり自治会会員の皆様には大変好評でありまして、さらに、このカードの有効活用をお願いしているところでございます。

そして、立川市内の絆カードの関係企業・商店との連携や情報共有を図って、自治会、各関係団体、企業・商店との連携協力が図れております。

それから先進的活動といたしまして、近隣市や近縣市からも研修に来ていているという状況でございます。小田原市やあきる野市、大阪府の泉大津市や、福岡の久留米市、また埼玉の春日部市等とも、交流が図れているところでございます。

以上が、絆カードの、立川市の取り組みの概要説明でございます。

○山本座長 どうも、ありがとうございました。

なかなか平成25年からのスタートということですが、現在132の事業者ですか、協力を得られているということなので、よく町会・自治会に入るメリットという話も出ますので、一つのわかりやすい事例なのかなという感じで、ちょっと、お話を伺って思ったわけなんですけど、ここの中で、協力企業の中で、昭和記念公園のレインボープールなんかもありますので、若い世代の方なんかにとっては、お子さんを連れていくというところで一つ、若い世代を取り込んでいくメリットになるのかな、なんていうのは、ちょっと見ていて感じたところなんですけれども。

最初は、スタートの時点は、こういう事業者さんの協力をいただくのは、なかなか御苦労があったのかなと思うのですが、その辺はいかがでしたでしょうか。

○立川市 事業者さんのご協力につきましては、当初は、立川には立川会というのがございまして、自治連、商工会議所、商店街振興組合等、市内の企業さんとの交流も図っているというようなことから、この会議で、御協力をお願いして、最初は21事業者でございましたけれども、だんだんと御理解をいただいているところでございます。

○山本座長 ありがとうございます。

地元の経済界との関係で協力をいただいていたというお話だったと思いますけれども。

○立川市 それでですね、今日は「絆」カードの冊子は持ってきていませんけれども、冊子を毎年作りまして、この趣旨も説明して、そして地図もつけまして、商店の場所等もこれに載せまして、企業・商店の御紹介をして、各自治会の会員さんに御利用いただいています。

○山本座長 ありがとうございます。

今の萬田会長の御説明で何かお聞きになりたい点とか、もしございましたら、いかがでしょうか。

○台東区 立川さん、優待サービスという、大変、小売店のお店で値引きをされているということでございますね。

それが成功すればすばらしいと思うんですが、私は台東区なんですが、私もその提案をちょっとさせていただいたことがあるんです。

台東区の場合は、値引きということになると利益が減っちゃうということなんですよね。だから、そうすると、だんだん、だんだん経営ができなくなってしまうということがちょっとありまして、なかなか台東区では難しいのかなと思ったんです。

それで、その話はもうやめまして、先ほど、ちょっと皆さん一部の方とお話をさせていただいたのですが、ちょっとそのときにひらめいたんですが、いわゆるサービス、これはとてもおもしろいと思うんです。会員減少をどのように食いとめるかという場合に、何かサービスがありますよと言って会員をとめるとか、ふやすとかというのは、これは成功すればいいと思うんですよ。だから、台東区の場合は循環バスというのがありますので、まだ台東区に私、行政に何も相談していないんですけども、こういった1回乗ると100円なものですから、何かハンコか何かをもらって、ここまで来たら循環バスのあれを差し上げますよとかね。そういうふうにして、行政を巻き込んだ形とか、あるいは何か美術館とか、何あれば、この日はタダで見れますとか、何かそういうふうなことでサービスのものをもっていけば、あの区はサービスがいいから、あそこの区へ住もうよなんていう、オーバーな話かもしれませんが、そこまで、何となくサービスによっては拡大しつつあるのかなということとですね。ほかの話なんですが、うちの、確かに会員が減少して役員も減少しているのは、これ事実だと思っています。よく、大分都心にはマンションができておりますので、住民が昔からいる方たちは、だんだんと高齢でいなくなったり、戻ってくればいいんですけども、減少は間違いないと思うんですが、じゃあ、どうするかと言ったら、マンションの方たちを1件1件やっても難しいので、その中の代表一人か二人を

役員に入れちゃうんですよ。入れて、役員のメンバーに入れて、役員会で出席してもらおうと。そうすると、その人が今度は自分のマンションに戻って、月に一遍そういう会合を開いて、こんな役員会を開いたから、こんなことがあるよとか、こういう防災訓練があるよとか、こんな町ではこんなお祭りがあるよということ。また、マンションの中でPRしていただけるわけですからね。そうすると、子供たちは、マンションというのは意外にたくさんいるものですから、今、子供たちも全然少なくなって、お祭りなんて本当に冴えないんですよ。ですから、そのマンションには意外に子供たちが、若い奥さんたちがいるものから、そうすると、みんな出てきてくれて、町の活性化になってくれるということも事実なんです。ですから、その辺をちょっと狙いを定めているのと、何かうまい方法のサービスのものでも抑えるというのが、これがちょっとおもしろいかなと思っています。

○立川市 はい。今の行政からの特典、サービスと言いますか、特典でございますけれども、立川市といたしましては、市民会館は立川市の地域文化振興財団が運営していますが、市民会館での公演等で、絆カードでチケットの割引ができるというようなことも、行政から御協力をいただいているところでございます。

○昭島市 立川の弟分の、昭島の宮田です。

我が市も3年前に、この制度を採用しました。今言われるとおり、最初、商工会を叩きました。会長とか副会長は、やろうと言ってくれたんですけども、専門の部会は、値引きどうするんだと、補填どうするんだということで、シャットアウトでした。我々としては、すっきりして、それから1本釣りをしております。1本釣りするときも、値引きという考え方じゃなくて、各お店が工夫してやっていることがいっぱいあるんですね。そのことをPRしてあげますよと。例えば、レストランで、ディナーのときに来てくれたらケーキをプレゼントしますとやっているところがあるわけです。いろんな工夫をしているところを、我々が今言ったような広報、チラシ等を使って、皆さんにPRしますよということで、昭島は今、広げております。ですから、値引き最初からしろと言っているんじゃなくて、各お店がいろんな工夫をしていること、例えばレンタカー会社なんていうのは1割引なんです、今、うちね。各自治会にはカードを発行してもらって、2割引きのカードを発行してもらっています。そういう意味で、大手はそれぞれ、そういうシステムを持っていますので、それを採用させてもらおう。で、一会員も、それを見れば1割引。今度、僕も東北に行くんですけど、その2割引きの、トヨタレンタカーへ行けば2割引きということで使えます。

そうやって、今やっているものを採用する。それをPRしてあげる。これで崩していけば、うちもやっと95社まで来ました。先日、商工会と話していたら、いよいよ商工会も、うちは1,500社ですけれども、小さな町ですけれども、全員に、この御近所カードの特典制度の資料を配ってあげるよというところまで来ましたので、時間はかかりますけれども、やはり、地域が地域の店舗と仲よくやろうという歩みに関しては、誰もこれはさえぎることはないと思いますので、我々も、立川さんを見習いながらやっております。

○立川市 それで、優待割引サービスというお話でございますけれども、この、うちの連合会のほうの絆カードの企業・商店も、今、立川市も、多摩の中核都市として発展をしている状況の中で、大型店がどんどんできています。地元の小さい商店は、自治会の会員でございますので、地元にある、昔から商店を営んでいる皆様には、割安に広告を掲載して御紹介しているということで、あくまでも企業・商店の皆様は、自治会に対する厚意という考え方で、地域に対して企業・商店の御協力をいただいているわけでございます。

このため、全てが割引ではなくて、例えば粗品を差し上げますとか、町会の中にある商店街が全て、この絆カードに加入いただいております、全商店が入っているというところもございます。これからいろいろ検討していく部分というのは、まだございますけれども、一応何とか、いい方向に行っているのかなと思っております。

○山本座長 ありがとうございます。

なかなか、確かに値引きという難しい問題があるかと思っておりますけれども、そこはちょっと、いろんな工夫をされて取り組みをされているというお話を聞いて、非常に参考になったというか、貴重なお話をいただいて、ありがとうございます。

それでは、ちょっとまた、お話を進めさせていただければと思いますけれども、資料のほうですと4ページのほうの、町会・自治会の人材育成のところ、幾つか取り組みを御紹介させていただいておりますけれども、この中で、役員向けの研修会ですとか、活動の活性化の講座ですとか、というのを取り組まれているところが、幾つか3団体ほどアンケートの中ではございましたけれども、杉並区の秋山会長のほうから少し、ここにありますワークショップのところでしょうか、取り組みをされているということですので、少し取り組みを、この中の範囲で結構ですので、御紹介いただくとありがたいのですが、よろしく願いいたします。

○杉並区 紹介いただきました杉並の秋山です。よろしく願いいたします。

私の杉並区では、町会・自治会を抱えて、大きな課題は加入率の低下と役員会の高齢化、

また会員の高齢化ということで、解決するために、平成 27 年度より加入促進活動活性化講座を開いております。

それで、杉並区と共同で開催していますけれども、その内容というのは、七つの地域区民センターがありまして、そこで毎年、各町会から二、三名が参加しまして、合計 200 名以上の役員などが参加しております。それから、専門講師をお招きして、課題解決を、話を聞き、ワークショップで数名の班に分かれて、区内の町会のメンバーと意見をしながら課題解決に向けた取り組みなど話し合っております。2 年目は、区内の町会の事例発表などを聞きながら、ワークショップを行い、さらに取り組みになって話し合いをします。今年度も、さらに工夫しながら開催する予定です。

効果ですけれども、加入向上へ、すぐに効果があるわけではありませんけれども、他の町会の皆さんと交流し、いろんな取り組み事例を知るきっかけは、つくることができました。また、大きな成果だと思います。隣近所の町会でも、意外と皆さんの交流が少ないとわかりました。

こういう講座をきっかけに、よりよい交流を深めて、活動を活性化すればよいと思っておりますので、これからもずっと交流化、活性化ということについて、杉並区全体の町会・自治会で、いろんなことで取り組んでいきたいと思っておりますので、これからも、それを続けていきたいと思っております。

終わります。

○山本座長 ありがとうございます。評判のほうは、いかがでしょうか。先ほどのお話のように、結構いろんな取り組みがわかってよかったというお声が。

○杉並区 そうですね。その講座を聞きながら、ああそうかということで、皆さん、また町会・自治会の方たちも一生懸命それに取り組んでいますし、なかなか、また、皆さんと同じように高齢化が進んでいますので、何とかその辺を、若い人たちにも入ってもらおうということで、一緒にそれは取り組んでおります。

○山本座長 ありがとうございます。

やはり、いろんなところの取り組みを聞いてみるというのは参考になることが多いということなんじゃないかな。

○杉並区 そうですね。うちの町会はそのことをやっていなかったけども、隣の町会はそのことをやっていたんだ。じゃあ、それを、いいことだから取り入れてやってみようとかって、それがちょっと広まっていくようだと思います。

○山本座長 ありがとうございます。

今、秋山会長の御説明がありましたけれど、何か、この件に関連して、御発言とか御質問などがございましたら。うちではこんなこともやっているよというようなお話がもしあれば御紹介いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○八王子市 八王子の秋間でございます。

今、4ページの5番、町会・自治会の人材育成ということで、ちょっとお話をさせていただきますけれども、私どもの自治会では、新任町会長及び役員の研修会というのを毎年行っております。

そこに出席していただける新任町会長さんと、また役員さんで、毎年100名以上の方が、今回は120名以上の方が出席して、私どもの町会運営に対する話をするんですけれども、皆さんアンケートを最終にとりますと、「来てよかった」、「こんなことをやっているんだ」、「やはり、これは町会長が率先してやらなければだめなんだ」というような御意見も、いろいろ聞いております。

そのときに、行政からも町会活動に必要な部署、そこからも課長さんから部長さん、大体8部署ぐらいの方が出てきて、いろいろと、こういうことでしたら私のところの部署へ訪ねてきていただきたい。そういうことでしたら、どここの部署で受けていますよということをよく説明していただける。そのことも、すごく評判がいいようです。

なにせ、人材不足のときに、ましてや町会長を受けるといことも、なかなかいらっしやいませんで、こういうことをやることによって町会活動も楽しくなるし、自分の思った町会活動もできるのかな。このように私は思っております。

ぜひ、もしやっていない町会がありましたら、連合会がありましたら、新任町会長の、要するに勉強会ということで、いろいろなことを、新しい、何もわからない町会長さんに教えてあげると、本当に効率よく町会が運営していけるのかなと。このように思っておりますので、ぜひ、もしやっていない町会がありましたら、私どものところへ来ていただければ、資料は幾らでもありますので、提供させていただきたいと思います。

以上です。

○山本座長 ありがとうございます。

新任の会長さんに研修ということで、新しくなられるタイミングをうまく捕まえてということで御紹介いただきましたけれども、そういうときに、横のネットワークというんでしょうかね、そういうのができる機会にもなるので、なかなかすばらしい取り組みかなと

いうふうに、ちょっと感じさせていだいたところでございますけれども。

あと、もう時間もそろそろなくなってまいりましたけれども、テーマとしては、どれでも結構ですので、最初のほうのテーマでも結構ですので、何か、こういうことをもう少し聞いてみたいとか、あるいは質問したいというものがございましたら、いかがでしょうか。挙手をしていただいて御発言いただければと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと急にで恐縮なんですけれども、奥多摩。あ、どうぞ。

○あきる野市 いつもお世話になります。あきる野市の中村と申します。よろしくお願いたします。ちょっと座ったままですみませんが、発言させてください。よろしくお願いたします。

今、いろいろと皆さん、各会長さんから、お話を聞きまして、私のほうの問題点、加入促進についての考え方をちょっと申し上げたいというふうに思っています。

皆さん御存じのように、この世の中は、車とコンビニとSNSがあれば、近所づき合いはしなくても過ごせるような社会になってきているのではないかなというのは思います。

それにもう一つ、家族構成が、これは変化している。

加入促進の難しいところは、そこのところをちゃんと整理していろいろとPRをしないと、加入促進ができないのではないかなというふうには、ちょっと感じております。

私たちの連合会、また各町内会・自治会というものは、地縁で結ばれるのではないかなと、地縁が主な議題になるのではないかなと、そのためにはどうしたらいいかということになっておると思うんです。

それで、いろんな絆カードとか、いろんなカードでもって、地域のコミュニティをつくらうとし、そこには確かに、いろんな会長さんがお話になった、いろいろと問題点があるかと思いますが、とりあえず地域が活性化しないと、連合会、町内会、自治会も、存立が危ぶまれるのではないかなというようなところを感じるところがございます。

そのためには、実は、先ほど立川さんのほうに、私どもも、貴重な時間をとっていただきまして、お話を伺いました。

その中で、ある一部の自治会では、ちょっとネーミングは違うんですけれども、ちょっとカードをつくって、地域の人たちと活性化を図ろうよという活動を進めております。

これは何でかといいますと、生活は、私たちは横のつながりで生活しています。それと、これに絡めてなんですけれども、この前も、ちょっとお話ししたかと思いますが、行政

は縦割り、かといって、これを横にしてくれというお願いを行政にしても、これは無理難題だと思います。そういうことはわかっている我々連合会としては、私たちの手で、横の連携をとるような地域社会にしていかなないと、命と財産、その他全てのものが守れないのではないかなと。

協働という言葉が行政側から出たというふうに理解しております。行政の方には申しわけないんですけども、この言葉を発したのは、もうお手上げだよと。市民の方に協力をしていかなないと社会が成り立たないんだということを感じて、このようなものになったのではないかなというふうに感じています。

それと、ちょっと話が大きくなりますけど、小中一貫校、これについても、今ある各町内会・自治会がありますけども、これを、学校を中心とした社会づくり協働体みたいなものの構想が、いろいろなものを読んでいくと見え隠れしている。

ということは、町内会・自治会連合会というものが、先を危ぶまれているのではないかなということを感じるが多々あります。これは私だけの感じかと思えますけれども、そのためにも、地域が手を携えて連携して、命と財産を守る活動というのは、今後ますます必要になってくるのではないかなというふうに思っています。

それで、きょう、いろいろな意見を皆さん、それからアンケートでも出させていただきました。この文言は文言として捉えて、この裏側にあるものというのは、かなり膨大な、いろんな皆さんの経験を積んだ資料というものはあるのではないかなというふうに思いますので、機会がありましたら、いろんところで発言していただいて、私たち、地元に戻って、一つの栄養として、自分たちのところで、それを工夫して育てていきたいなというふうに思いますので、すみませんが、よろしくお願ひしたいなと思っています。

私どもも、実は51%です、加入率が。私は常々、50を割ったら存在感がなくなるだろうということで、ある度の役員会、全体会、その中では話をしています。

あとは、地域にあった、地域には皆さん、地域にはいろいろな文化があるわけですから、それに合った活動で加入促進を図ってください。これに加入促進を図るためにも、連合会なり、各町内会・自治会がかわっていかねばいけない。

先ほどの話にありました、高齢だから、役員だから入らない、ということがわかっているのであるならば、じゃあ、どうしたらいいかということを考えることが先決だというふうに私は考えています。

ですから、自治会・町内会の組織も、組長さんだ、班長さんだ、何々さん、何というん

じゃなくて、できれば負担感を感じない、「長」を取って「何々担当」というふうな形にして、みんながその人を助けるというふうな、そういう意識づくりも必要ではないかなと。

確かに私ども、いろんな話を聞きます。「今度組長さんになるんだから、私はもう抜けます。そんな責任とれません。」そういう意見がすごく出ます。

であるならば、組織のほうで、負担感を感じないような文言を使ってやればいいのか。担当だから、みんなが助けるよという組織、そういうのも必要ではないかなというふうに感じるが多々あります。

いろんなことを申し上げましたけれども、とりあえず、私あきる野市としても、50%を割ったときには存在感がというふうなことも感じられますので、そうならないように、できれば、コンマ1%ずつでもいいですから右方上がりの加入率にしていきたいなというふうに思っていますので、いろいろと皆さんの御意見をいただきたいというふうに思いますんで、よろしく。

すみません。ちょっと議題とかけ離れたこととお話したかもしれませんが、すみません、私の、今回の、この会議の意見という形で述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

○山本座長 ありがとうございます。

確かに、お話のように協働というのは、行政のほうも限界を感じていて、それにかわるものとして提案があったのかなというふうに思いますし、お話があったように、今回いろいろな取り組みについて、裏側というのでしょうか、御苦労されている点も御紹介いただいたので、やっぱりそういう情報が非常に重要だと思いますので、ぜひ共有をさせていただければなと思っています。

ちょっと時間が来ておりますけれども、最後に奥多摩町のほうから、濱野会長さんが見えていますので、ぜひ、少し取り組みを何か御紹介いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。ちょっと急いで恐縮なんですけども。

○奥多摩町 皆さん、こんにちは。時間もないんで、簡単に。

奥多摩町なんですけど、取り立てた取り組みはしていません。

奥多摩は、今2,700世帯ぐらいありまして、老人施設を抜きますと、実際に今年の数値で92.08%。これが加入率なんです。少しふえているのかなと。

それで、奥多摩はもう、皆さんからお聞きした商店もありませんしね、そういう特典はない。言えることは、高齢化も進んでいますし少子化も進んでいる。そういう中では、や

やはり自治会が生活していく上での頼りなんですね、高齢者にしてみれば。あるいは、隣組が頼りなんですよ。もっと言うと、両隣とどれだけやっぱり緊密に、生活の中でつき合っていくかというのが全てなので、やっぱり私どもは、そういうところに力点を置いて、それで、そういう話をしていくと、高齢者ほど加入はずっと続けていただける。それから、高齢者ですから、役員はなかなかできなくなるとすれば、どこかが言っていましたけど、個人個人ですから、その人の意見を聞いて、できないことは自治会の役員がやる。そういう形をしています。

それで、今私どもが言っているのは、奥多摩ですから、これから集合住宅がふえるわけでもございませんし、一気に少子化がなくなるわけでもないし、高齢化は進みますので、中身を少し頑張ろうと、以前の会議でも言ったんですが、やはり各自治会に女性の役員を積極的に登用しよう。それがきっと運動の活性化につながると思っています。

なぜかという、今まで奥多摩は、女性の登用が全然できていなかった。あるいは、いろいろな一般常会なんかを開いても、ほとんどが一家の旦那さんが来ているんですね。決めごとも全て、地域のことも男性が決めてきた。そういうことが、やっぱり若い女性とか、あるいは全体的に、女性が自治会活動になかなか参加をしない、そういうのが私は最大のことだと思っていますのでね。

ぜひ、そのことを一生懸命やることによって、奥多摩みたいな過疎の密地でも、自治会活動は一生懸命みんながやって、自治会があるから私どもが生活できるんだみたいなね、そういう思いを持ってもらえるように、くどい言い方ですが、そのためには、やはり女性。

それと、この間もみんなに話したのですが、回らん版とか、いろいろ行政のいろいろな読み物が来ますよね。そういうところで、奥多摩なんか見ていると、男性一人が、御主人が見るだけで次に回しちゃうみたいだね、そういうことも結構あるんです。

ですから、やっぱり、大したことではないのですが、何か配付物が来たら必ず一家全員が目を通しましょう。そういうことを、やっぱり地味ですけどやっていくことが、全体的に自治会活動あるいは行政のいろいろな行事とか、いろいろなことに、将来的にはつながっていくのかなと、こんなふうにして頑張っていきたいなと思っています。ありがとうございます。

○山本座長 ありがとうございます。

女性の活用というのは新しい切り口かなというふうには、お話を伺って感じたところでございます。

それではちょっと時間が、進行が下手で恐縮ですが、時間が超過してしまいましたが、これで第3回の検討会を終わらせていただきたいと思います。

本日は大変貴重な御意見を賜りましたので、また、どこかの回で、この加入促進というテーマは取り扱ってまいりたいと思いますので、また、御参加いただければと思います。

それでは、本日は、これで終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○小林地域活動推進課長 皆様ありがとうございました。

次回ですけれども、翌年の3月に、また第4回ということで開催する予定になっております。

また、委員の委嘱につきましては、翌年に再度、事務局が手続をさせていただく予定になっております。

引き続き、皆様お忙しいところ恐縮でございますが、検討会への御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

14時37分閉会